

2012年7月30日

各位

株式会社りそな銀行  
株式会社 埼玉りそな銀行  
株式会社 近畿大阪銀行

### 住宅ローン専用火災保険「あんしんフルカバー」の取扱開始について

りそなグループのりそな銀行（社長：岩田 直樹）、埼玉りそな銀行（社長：上條 正仁）は2012年8月1日（水）から、近畿大阪銀行（社長：池田 博之）は2012年9月3日（月）から、東京海上日動火災保険株式会社の「住宅ローン専用火災保険（愛称：あんしんフルカバー）」の取扱いを開始いたします。

本商品は、基本的な火災保険の機能に加えて、「建物に付属した機械設備の電氣的・機械的事故」に備える特約を付加できる商品です。床暖房（ビルトインタイプ）や太陽光発電設備、『電気給湯器（例；エコキュート）』や『家庭用燃料電池（例；エネファーム）』など、スマートハウスをはじめとした現代の住宅環境では身近にありながら、多くの火災保険で補償対象外であり、かつ修理費用が高額になりがちな設備の故障リスクに備えることができる特約です。主な特徴は以下のとおりです。

#### 1. 建物付属機械設備(※)の電氣的・機械的事故によって生じた損害を補償します。

- 一般の火災保険で補償の対象とならないことの多い建物付属機械設備の故障を補償します。
- 保険期間内であれば、設置年数に関係なく補償の対象となります。

##### ※ 建物付属機械設備

- ・建物に付属し、建物の機能を維持する以下の機械、機械設備または装置等をいいます。

設備種類	具体例
空調設備	壁などに固着された後付けエアコン
電気設備	太陽光発電設備、床暖房（ビルトインタイプ）
給排水・衛生	電気給湯器（例：エコキュート）
消火設備	ビルトイン食器洗い機
その他の設備	シャッター

- ・建物に固着していない後付け食器洗い機や、建物の機能を維持しない壁掛けテレビ等は対象外です。

#### 2. 太陽光発電や燃料電池といった発電設備を備えたスマートハウス固有のリスクに対応できます。

- スマートハウスで電気設備の故障が発生した場合、HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）でつながられているため、損害部分を修理し復旧するために必要不可欠な範囲内であれば、保険の対象のうち直接被害を受けていない部分であっても、当該事故に起因して発生した損害として補償の対象となります。

りそなグループでは、今後とも住宅環境の変化、お客さまの多様化するニーズに幅広くお答えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

以上

## ご注意事項

- ・ 本商品は、住宅ローンをご利用のお客さま専用の火災保険です。
- ・ りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行は保険会社から保険募集業務の委託を受けている代理店であり、火災保険契約は、お客さまと引受保険会社との契約となり、火災保険契約のお引受や保険金等のお支払は引受保険会社が行います。
- ・ 火災保険にご契約いただくか否かが、りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行とのお取引に何ら影響を及ぼすことはありません。
- ・ 保険募集を行うにあたって、事前にお客さまにご確認・ご同意いただく事項があります。
- ・ 火災保険は預金等ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・ ご契約いただいた火災保険は、引受保険会社の経営が破綻した場合、「損害保険契約者保護機構」の補償対象となり、保険金等は原則として80%まで補償されます。
- ・ 地震保険契約はすべてのご契約が全額補償対象となります。
- ・ 本商品は、クーリング・オフ制度の対象商品です。
- ・ お申込みの際は、内容を十分にお確かめのうえ、必ずご自身でお申込書にご記入・ご捺印ください。ご契約成立後、引受保険会社より「保険証券」を送付しますので、お申込内容に間違いがないか必ずご確認ください。

このプレスリリースは、「あんしんフルカバー」の概要をご説明するものです。本商品のご検討・お申込み  
に際しましては、「商品パンフレット兼重要事項説明書」をご覧ください。